

第4章

**私たちが取り組む
「福祉のまちづくり」**

第4章 私たちが取り組む「福祉のまちづくり」

1 圏域別活動計画

第2章でご紹介したアンケート調査では、圏域ごとの福祉課題への関心に大きな差はありませんでしたが、抱える課題や取り組む活動の優先順位には違いがあると考えられます。このため、圏域ごとの住民が何に関心を持ち、どのようなことに取り組むべきかを住民と共に話し合い、圏域別の活動計画を策定する必要があります。

この圏域別活動計画を策定し実行するために、圏域別に住民懇談会を実施します。会議を実施する際には、地域包括支援センターで主催する「地域課題検討会議※8」や生活支援体制整備事業※9における「協議体※10」と関連づけながら、効率的かつ持続性のある会議を行います。(図4)

<圏域別活動計画の流れ>

[Plan : 計画] …各圏域で住民懇談会などを実施し、その圏域で課題となっていることを抽出し、解決のための活動を計画します。

[Do : 実行] …実際に圏域内で活動に取り組みます。

[Check : 検証・評価] …実施した活動を振り返り、その成果を評価します。

[Action : 改善・再計画] …評価をもとに計画を改善し、取り組みに反映していきます。

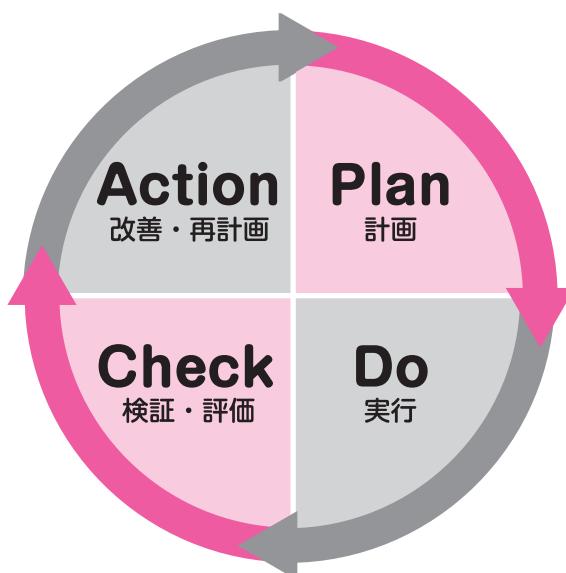


図4. 圏域別活動のサイクル

2 福祉重点項目

本市全域を対象としたもので、第2章で明らかになった本市の福祉課題である「つながり」を構築するための5つの重点取り組み項目に対して、市社協が主体となって推進する活動計画です。

それぞれの項目には“5年後の座間市のあるべき姿”を掲げ、具体的な“活動指標（ものさし）”及びその指標を達成するための“市社協の取り組み”を策定しました。

⇒ 次のページより、5つの重点取り組み項目の内容が記載されています。

3 行政提言

本活動計画を推進していく中で、目指すべき本市の姿を行政とともに考え、実現していくための行政提言活動を行っていきます。

圏域別活動計画や福祉重点項目に取り組むことにより、地域の現状や課題を明らかにし、行政との共通認識を持ち、協働へとつなげていきます。

また、本活動計画の推進に加え、本市における地域包括ケアシステム関連諸会議などと連携（※資料編P68 参照）し、横断的な福祉課題にも対応していきます。このことを実現させるためには、公的サービスのみならず、市社協・市民・地域団体・事業者など、多様な主体による取り組みが不可欠となります。

福祉・医療・保健サービスだけでなく、さまざまな領域で活動している地域団体・事業者などを巻き込んで行政提言につなげます。

※8 地域課題検討会議：市が開催する地域包括ケア会議を支える会議です。個別事例の検討を通じた地域課題の把握及び解決を目的として、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者を集めて開催しています。

※9 生活支援体制整備事業：介護保険制度でのサービスのみならず、市町村実施事業や民間市場、あるいは地域の支え合いで行われているサービスを含めて市町村内の資源を把握し、保険外のサービスの活用を促進しつつ、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取り組みのことです。

※10 協議体：生活支援・介護予防のサービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められます。市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進することを目的とします。

① 地域を見守り・見守られる環境づくり

<5年後の座間市の目指す姿>

みんながちょっと気にかけてくれる座間市

本市には、高齢者、障がい者、子どもなどさまざまな人が暮らしています。周囲の人がちょっと気にかけてくれるだけで、適切な支援につながり、生活を守れることもあります。

市社協では、“ちょっと気にかけてくれる人”を増やすための講座や、総合相談や権利擁護事業の充実を図り、“気になる人”が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

<活動指標（ものさし）>

表6. 高齢者・障がい者理解の促進

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
認知症サポーター養成講座	年間開催回数	回	20	25	25	25	25	25
	年間参加人数	人	384	400	400	400	400	400
障がいの理解促進のための取り組み	年間実施件数	件	3	3	4	4	5	5

現状値は平成28年度実績（平成29年1月末現在）

本市では、認知症を正しく理解し、本人やその家族を暖かく見守ることができる人を増やすために認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターなどが中心になって開催しています。市社協としても関係機関、地域包括支援センターと連携して認知症サポーター養成講座を開催することにより“ちょっと気にかけてくれる人”を増やしていきます。

また、障がいを理解するための取り組みには、福祉まつりでの福祉オリエンテーリング※11、にこにこフェスティバル※12、広報紙での特集などがあります。市社協では障がい理解のための機会をさまざまなかたちで拡充していきます。（表6）

→ 関連 座間市地域福祉計画（第三期）p.64

※11 福祉オリエンテーリング：毎年9月に社会福祉協議会が主催で行う「福祉まつり」において、ボランティア連絡協議会が中心となって行う福祉体験イベントです。

※12 にこにこフェスティバル：座間市障害者団体連合会主催で行われる、障がい者と市民の交流を目的に行われるイベントです。

表7. 総合相談・権利擁護事業の推進

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
総合相談	年間相談件数	件	-（準備）	500	800	800	800	800
権利擁護講座	年間実施回数	回	1	1	1	1	1	1
	年間参加者数	人	25	30	30	30	30	30

現状値は平成28年度実績

市社協では、座間市立野台地域包括支援センターや座間あんしんセンター、生活資金・生活福祉資金貸付、家計相談支援事業といったさまざまな相談を受け付ける体制を整備しています。今後、相談をより多く受けられるよう総合相談のさらなる周知を図るとともに、適切な支援につながるように体制を強化していきます。

また、権利擁護に関する市民の理解を深めるため、権利擁護に関する講座を年1回（30名程度）行います。（表7）

→ 関連 座間市地域福祉計画（第三期）p.39,57,62,64

＜市社協の取り組み＞

- ①地域団体や学校に働きかけ、認知症サポーター養成講座を市や市社協、地域包括支援センターにて実施し、市民の認知症への理解を深めています。これに向け、市社協・地域包括支援センターにおいて認知症サポーター養成講座を年7回以上実施していきます。また、「認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練」※13を平成32年度に実施できるよう準備を進めます。市民の認知症に対する理解が深まり、平成33年度には認知症徘徊高齢者の無事保護率が100%となることを目指します。
- ②障がいへの理解を深めるため、座間市障害者団体連合会と連携し、障がい理解のための講座などの取り組みを進めます。
- ③登下校の見守りなど、子どもが安心して生活できる地域を市民主体の活動によって生み出せるよう、担い手の組織化を支援します。
- ④権利擁護に関する講習会・研修などを通じて、権利擁護への意識を高め、地域全体で見守る体制を整備します。同時に、市社協が実施している法人後見※14の周知に努めます。
- ⑤総合相談を推進するため、窓口の周知を図るとともに、適切な支援につながるよう多職種との連携を強化します。

※13 認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練：認知症の高齢者が地域で迷っている状況を想定し、発見するまでの過程を模擬的に行う訓練です。

※14 法人後見：社会福祉法人などの法人が、成年後見人、保佐人または補助人となり、判断能力が不十分な人の保護や支援を行います。

② 福祉の担い手づくり

<5年後の座間市の目指す姿>

誰もが担い手になれる座間市

地域課題を解決するためには、行政だけでなく多くの市民の力が必要です。市民が課題解決に関わる方法の1つに、子育て支援ボランティアなど“地域の担い手”として参加する方法があります。また災害が起きた際に駆けつける災害ボランティアや介護の仕事に携わる人なども必要とされています。

市社協では、“地域の担い手”と“災害ボランティア”、“介護従事者”的3点に重点を置き、市民活動の支援を行なっていきます。

<活動指標（ものさし）>

表8. 地域の担い手の発掘

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
ボランティアセンター	登録	人	344	370	400	430	460	500
	年間活動	件	3,024	3,200	3,400	3,775	4,150	4,500
ファミリー・サポート	協力会員	人	95	110	130	150	170	200
	年間活動	件	2,375	2,500	2,800	3,300	3,800	4,200
にこにこサービス	協力会員	人	25	31	36	41	46	51
	年間活動	件	469	560	650	740	830	920
チョッピリ先生	会員	人	136	118	130	142	154	166
	年間活動	件	1,352	1,633	1,820	1,988	2,156	2,324

現状値は平成28年3月時点

市社協では、ボランティアを支援するボランティアセンターの運営に加え、市民協力の事業として、ファミリー・サポート^{*15}、にこにこサービス^{*16}を提供しています。また、高齢者の生きがいづくりを支援する座間市チョッピリ先生連絡会^{*17}の事務局を担っています。平成33年度までに、各事業の登録会員数を上記の目標値まで増加させ、誰もが担い手となる座間市を目指します。（表8）

→ 関連 座間市地域福祉計画（第三期）p.69,72

*15 ファミリー・サポート：子育ての支援が必要な人に、手助けしたいと考えている方を紹介し、子育てを支援する事業です。

*16 にこにこサービス：日常生活の中で支援が必要な方に対し、協力会員が訪問してさまざまな支援を行います。

*17 座間市チョッピリ先生連絡会：高齢者の持つ知識や技術を活かし、地域の団体・施設・学校などの指導を通じて、生きがいや福祉向上を目的とした団体です。

表9. 災害ボランティアセンター開設運営訓練参加者数

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
災害救援ボランティアセンター 開設運営訓練	年間参加人数	人	43	45	50	55	60	65

現状値は平成28年度実績

本市で大きな災害が発生した際、市社協は災害救援ボランティアセンターを開設します。また、市社協では災害時に備え、災害救援ボランティアセンターの開設訓練を年に2回行っています。開設訓練を通じて、市民の災害ボランティアに関する意識を高めることを目指します。**(表9)**

→ 関連 座間市地域福祉計画（第三期）p.80

表10. 介護従事者

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
介護人材育成研修	年間開催回数	回	-	(準備)	2	2	2	2

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護が必要な高齢者の数が急速に増加すると見込まれています（2025年問題）。市社協では、介護人材を質的・量的に確保するため、平成30年度より介護人材育成研修を毎年2回ずつ行っています。**(表10)**

＜市社協の取り組み＞

- ①アクティブシニア層※18を対象に、地域活動につながる講座を行います。
- ②積極的に地域に出向いて講座を行うことで、市民協力事業の広報を強化します。
- ③災害ボランティアに関する意識を高めるため、関連する講座を継続的に行います。
- ④災害発生時に災害救援ボランティアセンターを運営できるように、ざま災害ボランティアネットワーク※19と協力した実践的な訓練を年2回継続して実施します。
- ⑤平成30年度より介護人材育成研修を実施できるよう準備を進めます。

※18 アクティブシニア層：自分なりのこだわりや価値観を持ち、仕事や趣味に意欲的で元気なシニア世代のことです。

※19 ざま災害ボランティアネットワーク：災害時には災害救援ボランティアセンターの運営協力をを行い、平時には“減災”“災害対応”的知識普及に努めているボランティア団体です。

③ 誰もが安心できる居場所づくり

<5年後の座間市の目指す姿>

誰もが自分の居場所を見つけられる座間市

座間市には、高齢者、障がい者、子どもなど、地域で孤立しがちな人が多くいます。市社協では、孤立しがちな人の“居場所”を地域の中でつくり、“参加したくなる地域づくり”を支援します。

<活動指標（ものさし）>

表111. 居場所の数

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
地域サロン活動の推進	サロン ^{※20} の数	か所	22	22	25	30	35	40
	子ども食堂 ^{※21} の数	か所	2	2	3	4	5	6

現状値は平成28年度2月時点で市社協が把握している数

市社協で把握しているサロンは、現在市内に22か所あります。圏域別にみると、第1圏域に2か所、第2圏域に3か所、第3圏域に4か所、第4圏域に8か所、第5圏域に2か所、第6圏域に3か所あります。現状サロンが少ない地域への支援に注力し、全地域で5か所以上、座間市全体で40か所のサロンを設置していきます。

また、子ども食堂は現在市内に2か所ありますが、市内6つの圏域すべてに子ども食堂ができるように準備を進めています。**(表11)**

※20 サロン：市民によって運営される、市民が気軽に通える居場所です。

※21 子ども食堂：経済的な事情などにより、家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する活動です。

表12. 当事者団体の取り組み支援

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
座間市老人クラブ連合会 活動支援	会員以外も参加 できるイベント	件	3	3	4	4	5	5
座間市障害者団体連合会 活動支援	相談会の実施	件	-	(準備)	2	4	8	12
座間・手をつなぐ介護者の会 活動支援	懇親会	件	3	3	6	12	18	24

現状値は28年度実績

座間市老人クラブ連合会は、老人クラブ会員以外が参加できるイベントを年に3回行っています。平成30年度には現在会員向けに行っている寿大学※22の対象を非会員にも広げ、平成32年度には会員以外も参加できる講演会を企画していきます。

座間市障害者団体連合会には、各団体に相談員がいます。平成30年度より、新しく障害者手帳を交付された方に向け、相談員による相談会を実施しつつ、順次、実施回数を増やし、平成33年度には毎月2回ずつ相談会を行っていきます。

介護経験者同士が集まる、座間・手をつなぐ介護者の会では、会員同士の交流を深めるための懇親会を年3回実施しています。平成31年度には懇親会を毎月開催し、平成32年度からは市内複数の場所にて懇親会を行ない、身近な地域で参加しやすい懇親会を目指します。**(表12)**

＜市社協の取り組み＞

- ①サロンや子ども食堂の新たな設立、運営支援のため、地域サロンサミットなど、情報交換ができる機会を提供します。また市民が主体となって運営できるよう、広報活動などを支援します。
- ②空き家を活用した地域福祉活動の拠点づくりを推進するための課題を明確にし、支援体制を整備します。
- ③当事者団体と協働し、新しい活動を始める準備を行います。

※22 寿大学：高齢者の教養向上を目的として、座間市老人クラブ連合会主催で行われるイベントです。

④ 地域を支えるお金の仕組みづくり

<5年後の座間市の目指す姿>

地元を地元で応援しあえる座間市

地域福祉・地域づくりのために行われる活動には、人の力だけでなく資金も必要です。市社協では、市社協を通じて集ったお金の使途をこれまで以上にわかりやすく、市民の共感や賛同を得られるものにしていきます。また、目的別・地域別にお金を集め、還元できるよう整備していきます。

<活動指標（ものさし）>

表13. お金の仕組みづくり

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
社協会費※23	会費収入	万円	625	630	640	650	660	670
目的別自動販売機設置	設置	台	0	0(準備)	2	4	6	8
	収益金額	万円	0	0(準備)	25	50	75	100
善意銀行※24	寄付件数	件	100	105	110	115	120	125
	寄付金額	万円	150	155	160	165	170	180

現状値は平成27年度実績

社協会費は近年減少傾向にありますが、会費制度の見直しを行い、5年前の水準に戻すことを目指します。

市社協は現在市内に32台の自動販売機を設置しており、収益金を社会福祉事業の運営に活用しています。今後、平成33年度までに、使用目的別の自動販売機を新しく8台設置していきます。

善意銀行については、寄付のメニュー化を行うなどの仕組みをつくり、企業や団体に対する働きかけを強化していきます。**(表13)**

※23 社協会費：地域のみなさんが社協の趣旨に賛同し、その活動を資金的に支援していただくことにより、地域福祉推進の一員になっていただくことを目的としています。社協会費は、3種の会員に分かれています。一般会員（1口300円）、賛助会員（1口1,000円）、特別会員（1口3,000円）の3種類があります。

※24 善意銀行：「困っている人を助けたい」という善意を必要とする人へ配分する事業で、市社協内に設置されています。

<市社協の取り組み>

- ①社協会費のあり方を見直し、圏域で必要とされる活動や事業の支援に会費がより直接つながっていくようにします。これにともない、社協会員の制度を見直し、会員種別によって納入していただいた会費を使い分けられるようにします。
- ②新たに目的別自動販売機を設置し、収益が何に使われるのかより明確にします。
- ③善意銀行において、“子どもの貧困”、“高齢者の居場所づくり”など、寄付者の関心にあわせて寄付の使い道を選択できるようにしていきます。



⑤ 福祉情報を得る仕組みづくり

<5年後の座間市の目指す姿>

福祉情報が知りたい・届くがかなう座間市

一人ひとりが安心して福祉サービスを選択し、利用できるようになるため、市社協は情報の収集・提供体制を見直します。単に地域の情報を集めるだけではなく、より効果的な集め方を検討するとともに、情報を必要としている市民の意向に沿った発信手段を整備していきます。

<活動指標（ものさし）>

表14. 福祉情報の発信

事業名	項目	単位	現状	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33
広報誌 座間市しゃきょう	配布世帯数	世帯	44,400	46,720	49,040	51,360	53,680	56,000
	設置場所数	か所	40	45	50	60	70	80
社協ホームページ	年間アクセス数	件	8,932	12,000	15,000	18,000	21,000	24,000

現状値は平成27年度実績

広報誌「座間市しゃきょう」(図5)は現在、新聞折り込みによって発行ごとに44,400部配布しています。平成33年度までに、新聞折り込み以外の手段で本誌を配布し、座間市の全世帯に届くようにしていきます。また公共施設など、本誌の配布場所を現在よりも拡充し、より多くの人に情報をお届けできるよう関係機関に働きかけます。

社協ホームページには、平成27年度、8,932件のアクセスがありました。広報「座間市しゃきょう」や他の広報媒体と連携し、ホームページへのアクセス数も増やしていきます。(表14)



図5. 広報紙「座間市しゃきょう」

<市社協の取り組み>

- ①新聞折り込みで広報誌をお届けできていない世帯へ配布するボランティア・サポーター（市社協協力者）を増やしていきます。
- ②メールマガジンやSNS^{※25}を積極的に活用し、ホームページへのアクセス増加につながる仕掛けを展開していきます。
- ③「もしもししポスト」^{※26}を設置し、市民の声を拾いあげる仕組みをつくります。もしもししポストで集まった地域の課題や要望などは、地域で解決できるようにしていきます。
- ④「福祉情報ステーション」^{※27}を設置し、必要な時に必要な情報を得られる場所を提供します。



※25 SNS：ソーシャル・ネットワーク・サービスの略で、インターネット上で情報の発信や人との交流ができるシステムのことです。

※26 もしもししポスト：地域の拠点（概ね市内6か所）に設置し、その地域で課題となっていることを気軽に投函できる福祉のご意見箱です。

※27 福祉情報ステーション：市立総合福祉センター（サニープレイス座間）内に座間市内の福祉情報が集まる情報コーナーを設置するものです。福祉の担い手に対しては、求人情報やキャリアアップ情報を、センター利用者に対しては福祉サービス情報や施設情報などを提供します。

みんなで創る「福祉の座間」・社協福祉まつり

地域の福祉団体と市民の出会いの場を創出し、市民一人一人が地域社会の仲間となれるような出会いの場を社協福祉まつりで開催しています。



<福祉オリエンテリング>

さまざまなボランティア活動を体験するコーナーとして、拡大写本、手話、要約筆記、点訳、録音、車椅子の介助方法などを体験できました。



<ファミリー・サポート交流会>

子どもたちや子育てママも楽しむことができるコーナーとして、遊びのひろば、お下がりバザー、製作コーナー、ママの癒しコーナーを開催。

バザーで集まったお金は不登校児童生徒やその保護者を支援する“あすなろ”へ寄付しました。



<市内福祉団体による模擬店>

市内で活動するさまざまな分野の福祉団体が模擬店を展開しました。

福祉まつり参加者の憩の場としてたくさん的人が集まる場所となりました。